

2011年2月14日
日立アプライアンス株式会社

「ユニット型エアコンディショナー(家庭用ルームエアコン)」の 「再商品化等料金」改定のお知らせ

日立アプライアンス株式会社(取締役社長:石津 尚澄)は、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)の内、「ユニット型エアコンディショナー(家庭用ルームエアコン)」のリサイクル料金を2011年4月1日から改定します。

■リサイクル料金(1台あたり)と改定日

	改定後料金 (税込)	現行料金 (税込)	改定日
ユニット型エアコンディショナー (家庭用ルームエアコン)	2,100円	2,625円	2011年4月1日

*2011年4月1日以降に、指定引取場所で引き取られた廃棄物が対象です。

*上記料金の他に、小売業者、市町村の収集運搬料金が必要となります。

■リサイクル料金改定の背景

日立では、ユニット型エアコンディショナー(家庭用ルームエアコン)の再商品化率は、2009年度実績で90%であり、リサイクル対象の家電4品目(家庭用ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の中でも効率的な回収が行われています。加えて、回収された資源の市場価格の変動や資源の選別技術の進化等を考慮した結果、このたび家庭用ルームエアコンのリサイクル料金を改定することにしました。

当社は、空調と家電の分野で社会・生活インフラを担うことを事業ミッションとしており、日立グループの「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」を柱とする「環境ビジョン」に基づき、環境保全に配慮した事業活動を推進していきます。

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
